

苫小牧市民自治推進会議（令和4年度第1回）

開催日時 令和4年6月30日（木）午後6時30分～午後8時00分  
開催場所 苫小牧市役所2階 入札室  
出席委員 小山田会長、中島副会長、奥村委員、伊藤委員、中野委員、鈴木委員、高橋委員、川上委員、神代委員、中江委員  
事務局 協働・男女平等参画室長（山田）、市民自治推進主幹（吉田）、協働・男女平等参画室主事2名（田邊、上野）  
報道機関 なし  
傍聴者 なし

1 開会

○事務局（吉田市民自治推進主幹）

【事務局紹介】

次に、委員さんの交代がございましたので、ご報告させていただきます。

苫小牧市ボランティア連絡協議会ご推薦の伴辺久子さんが退任され、後任には高橋久美子さんのご推薦をいただきましたので、高橋久美子さんに委嘱しております。

高橋委員から自己紹介を含めて一言ご挨拶をお願いいたします。

●高橋委員 苫小牧市ボランティア連絡協議会から推薦されました高橋久美子と申します。よろしくをお願いいたします。

こういう場はちょっと不慣れなものですから、いろいろちょっと言葉に詰まりますが、よろしくをお願いいたします。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） 高橋委員、ありがとうございました。

それでは、会議次第に従いまして会議を進めさせていただきます。

この後の会議の進行につきましては、小山田会長にお願いしたいと思います。

それでは、小山田会長、よろしくをお願いいたします。

●小山田会長 それでは、お手元の資料を見ていただいて、進めたいと思います。

会議次第の（1）市民自治の取組状況（令和3年度）の調査結果について並びに（2）苫小牧市市民参加条例の施行に関する市民からの要望等、これも昨年度についてですね。この2つについて、事務局から一括してご説明をお願いします。

## 2 議事

- (1) 市民自治の取組状況（令和3年度）の調査結果について
- (2) 苫小牧市市民参加条例の施行に関する市民からの要望等（令和3年度）について

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主事） 協働・男女平等参画室の田邊です。よろしくお願いいたします。私から説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

では、会議次第2の（1）市民自治の取組状況（令和3年度）の調査結果について説明します。

配付資料の別紙1の市民自治の取組状況（令和3年度）の調査結果についてをご覧ください。苫小牧市では、平成20年に制定した市民参加条例によって、市政運営への市民参加について、具体的な手続を保障してございます。本条例では、市民参加手続の対象となる事項、例えば主要な計画を定めるときや公共施設の使用料を定めるとき、建設費が高額な施設を建設するときなどが定められておりまして、これらの事項を決定する際には、事前に市民参加手続として、政策形成手続と市民意見提出手続という2つの手続を実施することが義務づけられております。

1つ目の政策形成手続については、今行っている審議会のような場、住民説明会、対面で説明をするような、顔を合わせて意見交換を行うような手続となっております。2つ目の市民意見提出手続というのは、パブリックコメントと呼ばれる手続でして、市が発表した政策案に対して市民が書面やメールなど形に残る媒体で意見を提出していただきまして、市がそれぞれの意見に対して考え方や政策への反映方法などを明らかにして、意見と共に公表するような手続のことをいいます。この2つの手続は条例の対象となる事項として定められている政策を決定する場合は必ず行う必要があります。対象となっていない場合でも任意で実施することも可能となっております。

別紙1の資料は、昨年度の実績を各課に照会したものを集約したものでございます。別紙1の資料の1ページ目をご覧ください。1枚めくっていただきまして、A4横の資料の真ん中の下のほうにページ番号がございます。こちらは政策形成手続ということについて書かれております。政策形成手続の対象案件の名称、実施区分、それから政策形成手続の種類、周知方法、傍聴体制の整備、会議録の作成方法、会議録の公表方法、以上の項目がリスト化されているものでございます。

令和3年度の政策形成手続の実施件数については、このページ、2ページまで続いて、2ページまでの11件となっております。区分の欄を見ると、市民参加条例に基づいて実施したものが11件でありまして、任意で実施したものは無いということになっております。

次に、この別紙1の3ページ、ご覧ください。市民からの意見募集実施状況というところですが、これらの資料では、意見募集の実施期間や意見提出件数のほか、意見募集の周知方法、意見募集の事前周知、資料配布の設置場所を集約しています。意見募集手続については、先ほど市民参加条例に基づく手続として紹介しましたが、行政手続条例という別の条例でも同じ手続が定められておりまして、市民参加条例のものと行政手続条例に基づくものと、任意での実施という3つの区分がありまして、実施区分の項目でそれが確認することができます。

令和3年度の市民からの意見を募集した件数については、この資料でいうと7ページまでの14

件が記載されています。内訳として、市民参加条例に基づくものが9件、行政手続条例に基づくものが4件、任意で行ったものが1件となっております。

次に、この別紙1の8ページにあります協働事業実施状況をご覧ください。協働につきましては、自治基本条例の基本原則の一つであります市民と市が協力して行った活動について集約したものでございます。令和3年度に行われた共催事業につきましては、10ページまでの7件、あとは、11ページからは実行委員会、協議会等について記載されておまして、これは18ページまでの19件、記載されております。19ページからについては、その他の事業協力というのが記載されておまして、22ページまでの14件ございました。23ページからはA4縦になりますけれども、こちらは後援の件数を記載しております。苫小牧市の名義で後援しているものが23ページから始まって次のページまでの92件、25ページからは苫小牧市の教育委員会名義で後援しているものが113件ございまして、全部で205件後援がございまして、

次に、この資料の31ページの審議会等実施状況をご覧ください。こちらは、昨年度の附属機関、その他の諮問機関の実施状況等について集約したものでございます。附属機関は36ページまでの43機関、その他の機関については、37ページからの、42ページまで続いておりますが、34機関でございます。これらの機関の設置根拠や公募委員の人数、あと公募委員の増員予定はあるかなどを調査している内容となっております。詳細の説明については割愛させていただきます。

次に、会議次第2の(2)苫小牧市市民参加条例の施行に関する市民からの要望等（令和3年度）について説明いたします。

別紙2の紙をご覧ください。こちらは苫小牧市の市民参加条例の第19条の規定によりまして、要望等として出された意見は、市民参加条例に関する要望等の意見について、各担当課で検討して、結果の公表が必要となるという記載がございまして、昨年度については、市民からの要望はありませんでした。

会議次第2の(1)市民自治の取組状況の調査結果について及び(2)の苫小牧市市民参加条例の施行に関する市民からの要望等についてのご報告は以上となります。

●小山田会長 それでは、ただいまの説明に関して何かご質問はございますか。取組状況、それから要望等ということで、非常にボリュームのあるところなんですけど、1年間の活動の総括ですので、特に何かこの際聞いておきたいとか、そういうものがございましたらご質問を受けてまいりたいと……。

●中野委員 自治推進会議の別紙2、市民からの要望、令和3年度はゼロだったようですけども、2年度もほとんどなかったと。

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主事） 2年度もゼロでございました。

●中野委員 そうですか。じゃあ、2年か3年か分かりませんが、今のところは、最近はない

ということですね。

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主事） 要望でちょっと分かりづらいかと思うんですけども、市民参加条例というものの、先ほど田邊のほうから説明があった説明、いわゆるパブリックコメントという意見提出手続がありますけれども、基本的にこの市民参加条例の中でパブリックコメントをかけるためのいろんな条件が書かれていまして、こういう事項があったらパブリックコメントにかけなさいですとか、パブリックコメントの期間は30日間という決まりがあります。例えば、市役所がパブリックコメントかけたのに30日間かけられていなかったとか、この案件は本当はパブリックコメントをかける項目だったと思うけどかけられていませんでしたよとか、市民参加条例の規定に対しての何か要望があった場合の集約結果となっています。少し行政用語が入っていて、とても分かりづらくて申し訳ありませんが、そういった市民参加条例についての要望はなかったということになっていますので、よろしく願いいたします。

●中野委員 了解しました。

●小山田会長 そのほかは。

●中島副会長 すみません。事務局の方、これ見たときに、別紙の1の最初の1ページ目の年度なんですけど、令和4じゃなくて3ですね。

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主事） 3の間違いで、申し訳ございません。別紙1の表紙ですね。表紙の表題のところの「取組状況（令和4年度）」となっているところは、「（令和3年度）の調査結果について」が正しかったです。申し訳ございません。訂正をお願いいたします。

●小山田会長 いかがでしょう。大丈夫ですか。よろしいですか。

それでは、次の議題に進んでいきたいというふうに思います。

会議次第の（3）民間企業との連携協定の締結の状況、これも令和3年度についてですね。事務局から説明をお願いいたします。

### （3） 民間企業との連携協定の締結状況（令和3年度）について

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主事） 民間企業等との連携協定の締結状況（令和3年度）についてでございます。

連携協定というのは、民間や大学などの団体と行政が互いに持つノウハウや資源を生かして役割分担を行うことによって、長期的に協力していくという取組になります。協定を締結する際は書面にお互いの役割を記して協力事項の確認を行っております。

では、別紙3の資料をご覧ください。1ページをめくってください。資料3の1ページですが、包括連携協定の一覧表を記載しております。包括連携協定は、まちづくり、福祉、環境、防災などの幅広い分野を一つの協定で締結したものとなっております。令和4年4月1日現在で本市では、5ページまでの13の包括連携協定を結んでいます。

令和3年度の変更部分としましては、黒塗りされているものが変更部分ですが、2ページにありますナンバー2の苫小牧市とレッドイーグルス北海道との包括連携協定、これ、以前は王子イーグルスでしたが、クラブチーム化に伴いまして協定を解除しまして、レッドイーグルス北海道との協定を結び直した形となっております。

そのほかにつきましては、5ページにごございます佐川急便株式会社と地域活性化包括連携協定を締結しております。令和3年度としましては、2件の包括連携協定を締結しました。

次に、この資料の6ページ、先ほどは包括した連携協定の説明でしたが、こちらは個別の連携協定について記載しております。個別の連携協定というのは、一つの事業ごとに協定を結んだものとなります。このリストの左側の連携協定等、事業の名称のとおり、14ページまでこのリスト続きますけれども、内容は、防災関係や、福祉の関係など、多岐にわたっております。同じ内容の協定を多くの団体と締結している場合もございまして、それにつきましては、15ページ以降にまとめています。なお、個別の連携協定につきましては、248団体と256件の協定を締結しています。

令和3年度の新規の締結につきましては、6ページにごございますナンバー1の災害時の応援協力に関する協定、8ページにありますナンバー15、高齢者の見守り活動に関する協定、このような災害分野や福祉分野で既にある協定に追加する形での締結がございました。

個別連携協定の新規で追加された協定は、13ページにごございますナンバー42以降に6つの協定が、記載されております。令和2年度はほとんど追加がなかったものの、令和3年度につきましては、多岐にわたり新規の個別連携協定がございました。

会議次第2の(3)民間企業との連携協定の締結状況についての報告は以上でございます。

●小山田会長 今のご説明に関して何か質問等はございますか。

●鈴木委員 この民間企業との連携協定の件ですが、こちら、申出、申請等があったけれども、今回締結に至らなかったこともあり得るのでしょうか。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） 企業さんや団体さんから、こういう協定を結びたいという申出をいただいて、それで市の担当する部署が話合いの中で協力をいただきたいということになります。内容が固まれば協定を締結し、ここに載りますが、話の中でやはり実施に至らないという場合もあるかなとは思っています。その場合、その内容を所管する各個別の課がそういう話合いをしておりまして、その協定の詳しい経過までは私たちが把握できてないというのが実情でございます。

●鈴木委員 分かりました。ありがとうございました。

●小山田会長 そのほかはございませんか。これだけ数があるとどうですかと言われてもなかなか難しいことかと思うんですけど。

はい。

●奥村委員 協定の見直しはありますか。何か古いものから新しいものまでいろいろありますけれども、そういった協定の見直しはあるのでしょうか。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） 協定の見直しは、あると思っております。やはりその時々によって、内容が、新しいものに更新したほうがよいというものがあれば、各所管する担当課と企業、団体様との話合いの中で協定を更新することになると思っております。先ほど申し上げたとおり、私たちが詳細が把握できてないのが実情でございます。

●中江委員 よろしいでしょうか。

●小山田会長 はい。

●中江委員 民間企業さんの連携協定の一覧のところナンバー23のウトナイ湖のところは、事業内容で、非常時における自販機の無償提供とありますけども、この事業内容、ほかのものもそうですけど、チェック体制はあるのでしょうか。例えばこれ非常時におけるとなってますけど、非常時に実際に動かなかつたら何の意味もないと思ったのですけども、そういったチェックとかというのは行っているのでしょうか。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） 所管する部署でそういうチェック体制をしっかり設けている場合もあるかと思いますが、何かあったときに何か協力するという災害時の協定は、本当に何か起きたときにきちんとスムーズに行くかというチェック体制、非常に重要だとは思いますが。実際、各課でどのような体制を取っているかは、それぞれの所管部署に任されているという現状になります。

●中江委員 市のほうではそこまで把握はしていないという感じかな。

○事務局（山田協働・男女平等参画室長） そういったご意見がこの場であったということは、庁内の、担当部署に知れるように、私どものほうから何かしらの形で周知していきたいなと思います。

●中江委員 ありがとうございます。

●小山田会長 なかなかこの協定も、結ぶのがゴールじゃなくて、実際に有事というか、そういう場面があったときにきちんと機能するかどうかということだと思います。前も話をしたことがありますが、例えば1年間で活動を総括しておき、それを公表するとか、そうすると、何年も動いてないところは、どうしても見直す、あるいは有事を想定して防災訓練のときはそこへ参加してくるとか、そんな動きのあるものにしていかないとけないと思います。なかなか、これだけの数あるのは、心強いとは思いますが、実際どうなのということになりかねないと思っていますので、今回1年間活動してみて、素晴らしいところは表彰をしていく、そんなことが、必要になってくるのかなと思いますね。

はい。

●奥村委員 もう一つ質問なんですけれども、民間との連携協定ですが、アクションのベクトルですね、民間から市に対するものなのか、市から民間にお願いしているものがあるのかなのか、その辺の区別がよく分からないのです。例えば市としてこれは必要だよ、だからおたくにお願いしますというものはどれなのか、もし分かればと思ひまして。いかがでしょうか。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） 基本的な協定の流れとしては、始まりは企業様から市に、「こういう協力ができるんですが、どうでしょうか」という申出をいただくのが始まりとしては多いです。今は企業さんの社会的責任とか、CSRのことで社会貢献が結構求められているということで、企業さんが地域に貢献できますよということでお申出をいただくというのが一般的になってます。

包括連携協定といういろいろな多岐にわたる協定についても同じように、企業様からこういう協力ができますというお話をいただいて締結します。その段階で、例えば、最初は企業様からこういうことができるという申出をいただきますが、逆に市側からも、企業さんでこういうことをお願いできないだろうかという、相互のやり取りをしながら包括連携協定はつくり上げていくという形になっております。

●小山田会長 いかがですか。

たしかこの間お問合せをしたと思うんですけど、例えば5階建てのフロアがあって、そこに100名入りますよと、津波になったときには、そこへの避難とか、そういうのは確かに今までもあったと思います。だからそういったものがもっと出てこない、もし勝手に200名ぐらい行ったらどうなのと、そういうふうになるので、それはどうやってアクションにつなげていくかということ、を少し考えながらやられたほうがいいのかと思います。ほかの自治体でも。高台まで行けないので、市内に建物があって、何フロア目までは海拔何メートル、そこは何人入れるよと提示してあると思います。調べると出てきますから、もうちょっと身近に感じたほうがいいのかと思います。

そのほかありますか。よろしいですか。

それでは、次の議題に進みたいというふうに思います。

次第の（4）市民自治の基本条例、4年に一度というちょうどそのタイミングになるんでしょう

けども、事務局からの説明をお願いいたします。

（４） 苫小牧市自治基本条例の見直しについて

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主事） 苫小牧市自治基本条例についてでございますが、先ほど市長から諮問させていただきましたが、本年度は苫小牧市自治基本条例の第29条に定められております4年に一度の見直しの年となっております。それに伴いまして、本年度の市民自治推進会議の中で、自治基本条例の条例改正の必要性ですとか、あと制度上の見直しや運用における改善等について議論を進めていただくこととなります。

まず、今年度の今後のスケジュールについて説明をさせていただきます。

別紙4の資料の1ページ、ご覧ください。今年度のスケジュールを記載しております。本日の会議は、このスケジュールの中のナンバー2の部分が本日の会議でございます。ナンバー1については、昨年11月に実施した市民自治推進会議の中でも予告していましたが、市民自治のまちづくりに関する500人アンケートを実施してございまして、前回の条例の見直しのタイミングである平成30年度にも同じ趣旨の500人アンケートをしており、平成30年度のアンケートの結果との比較ができるような資料を作成しておりますので、後ほど担当から説明させていただこうと思っております。

次に、ナンバー3につきまして、市民自治セミナーというので、市民の方々を対象として、「協働によるまちづくりとSDGs」と題しまして、外部講師を招いたワークショップを実施します。内容の趣旨が市民自治推進会議とも合致する部分が多いものですから、こちらも後ほど担当から説明させていただきますけども、スケジュールの中に組み込ませていただいております。

ナンバー4から6につきましては、市民自治推進会議について記載しておりますが、今の予定では今日を含めて今年度全4回を予定しております。進み具合によりまして前後する部分もあると思っておりますが、おおむねこの回数で諮問に対する答えを出していただくこととなります。

最後に、スケジュールのナンバー7ですが、市民自治推進会議としての意見を小山田会長と中島副会長から市長へ答申いただきたいと考えております。

次に、2ページ、ご覧ください。自治基本条例の見直しに関する情報提供ということで、ここ最近の情勢の変化からこのようなそごが発生しているということを私たち職員目線からお伝えさせていただくべく、この書類を作成させていただきました。これに基づいて議論してくださいというわけではございませんので、情報提供程度と捉えていただければと思っております。

まず、2ページのこの資料の1と書いているところですけど、1点目ですね。これは協議いただくというよりもお知らせになりますけれども、個人情報の取扱いにつきまして、法律の改正がありまして、今まで私たち公務員というのは、苫小牧市役所の職員は、個人情報の保護に関しては、個人情報保護条例というものに基づいて運用してございました。それが個人情報保護法に基づく運用に令和5年4月1日から変更となります。これに伴いまして、自治基本条例の第24条に個人情報の保護という部分がありますが、その条文の変更が必要になってきます。個人情報の運用につま



しては、苫小牧市の法務文書課という部署で担当しておりますので、法務文書課と相談して条文の変更案をこの市民自治推進会議の中で提示させていただきまして、ご審議いただく形で進めていくことを想定しております。

次に、2番ですけれども、市民参加に関しまして、自治基本条例の第5条に関連する内容です。先ほども政策形成手続の部分にて対面型の市民参加の手続が政策形成手続ですというお話をさせていただいたんですけれども、対面型手続ということで、新型コロナウイルスの感染拡大防止によって縮小しての開催や、書面開催でやらざるを得なくなってしまうたり、そもそも参加すら見送ってしまった市民もいるのではないかなと想定をしております。そこで、政策形成手続を非接触型で行うことができれば、そのような問題は解決できるのではないかなと考えておまして、そういった手法についてご審議いただけましたら幸いです。

次、3番ですけれども、企業との連携協定につきまして、先ほども企業との連携協定について別紙3で説明させていただきまして、いろいろご意見をいただいたところではあります。この協定について、締結後の実績がない団体、実績が少ない団体というのがございます。先ほど小山田会長も協定締結がゴールではないということでおっしゃっていましたが、こういった団体への働きかけについてご審議いただけましたら幸いです。

次に、3ページ、ご覧ください。次のページがページ番号2つあるんですけれども、右下に書いている番号で説明させていただきます。これについては、先ほどスケジュールの説明のときに少し触れたんですけれども、500人アンケートの結果となっております。この内容につきまして、今、担当から説明をさせていただきます。

○事務局（上野協働・男女平等参画室主事） それでは、4月に実施しました市民自治のまちづくりに関するアンケートの結果についてご報告します。

まず、本アンケートの実施目的ですが、市民の方々がまちづくりに参加しやすい環境を整え、市民自治のまちづくりを進めることを目的としております。それを4年に一度の自治基本条例見直しの年に合わせて実施しています。

アンケートの対象者ですが、先ほど4年4月1日の時点で18歳以上の苫小牧市民、大体約14万人から無作為に抽出した500人に送付しました。

回答数ですが、紙での回答が126件、ウェブでの回答が33件の計159件の回答がありました。回答率は31.8%で、前回より5.6ポイント増加しました。

続いて、結果の概要ですが、大きく4つに分けて説明いたします。

中央部分のページ数ですが、2ページをご覧ください。まず、問2から3が該当する自治基本条例についてですが、前回よりも内容を少しは知っている、名称だけは聞いたことがあると答えた方が増えましたが、まだまだ認知度は低い状態です。条例を知ったきっかけは、広報とまこまいが6割以上を占める結果となりました。

次に、3ページの問4から6が該当する情報共有についてですが、問4において、市からの情報発信が分かりにくい、どちらかといえば分かりにくいを合わせると約4割となっております。効果

的に情報発信するためには、情報を選別し、分かりやすくすることが必要との結果になりました。

次に、4ページから7ページまでの問7から11が該当する市政への市民参加についてですが、問7において、市政にとっても関心がある、少し関心があると回答した方は合わせて約6割いますが、その結果に反して、問8の質問に対し、13番目の市政に参加したことがない方が約7割弱となりました。市政に参加してもらうには、時間に余裕がある、興味ある分野、気軽に参加できる、身近に感じられる、情報を分かりやすくすることが必要との結果になりました。

最後に、8ページ以降の問12から15が該当する地域のまちづくりについてですが、前回と比較し大きく変化したところは、問13において、地域や身の回りに問題が起きたとき市役所に相談すると答えた方が約13ポイント増となり、約半数となりました。

市民自治のまちづくりに関するアンケートについてのご報告は以上でございます。

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主事） 以上で会議次第の2の（4）の説明となります。

●小山田会長 それでは、ただいまの説明に関して何かご質問等ございますでしょうか。

はい。

●奥村委員 まずタイトルですけど、市民自治のまちづくりというネーミングですが、これはどういうプロセスを経てこういうネーミングになっているのか、いわゆる市民がまちをつくっているのは当たり前のことなので、自治されてないという前提があったのか、どういう趣旨でこれ、市民自治のまちづくりというネーミングになっていてこういうアンケートをされているのかという、その辺のプロセスが、ちょっと私、苫小牧、浅いものですから分からなくて、お尋ねします。いかがなものでしょうか。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） 苫小牧市は、自治基本条例を平成18年に制定しまして、19年の4月から施行されました。市民の方たちから自分たちのまちをつくるために市民自ら考え、決定し、行動してまちづくりを行っていく、こういう自治の考え方で、当時、一番最初はニセコ町さんが初めにこういうものをつくられたんですけども、そこで自治のまちづくりというような機運がどんどん広がっていった、その後、苫小牧市もこういう条例を制定したということです。昔は国がいろいろな権限を持っていて、国が中心でまちづくりを行っていましたが、地方分権改革といって、どんどん地方に権限が下りてきて、自分たちのまちのことは自分たちで考えてやっていきなさいという時代背景がございまして、そういう時代の中で、自分たちでまちづくりを考えていくときに、市民自治のまちづくりという概念ができてきて、こういう条例ができて、市民自治の推進がどんどん進んできたということが始まりだと思います。

●奥村委員 分かりました。その定着とか浸透を今見て、こんな感じの数値になっていますというデータだということですよ。分かりました。ありがとうございます。

もう一つ、右下のページ数でいきますと、4ページからですか、市のほうのコメント、データの下に四角い枠があって、前回との比較というコーナーがずっとありますけども、ちょっと残念なのが、これだけの数値やパーセンテージ、グラフがあって、それを文字化されただけになっていないかというところが若干残念です。ここに書いてほしいのは、なぜこのようになっているのかという原因分析と、それを打開するための方策があって、それについて我々が意見を出せるような状況だといいますが、数字やパーセンテージ、グラフがあるのに文章化しただけになっているのは若干残念かなと思うんですが。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） 今ご指摘いただきましたとおり、今回のアンケートの四角枠の言葉については、淡々と結果について記載させていただいておりまして、なかなか細かい分析までは今回至らなかったという点がございます。今後またこういうアンケートを取ったときに、そういった分析も含めてなるべく皆さんにお知らせした中でいろいろ議論いただくというのが望ましいと私たちも考えておりますので、また次回に改善させていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

●奥村委員 分かりました。ありがとうございます。

●小山田会長 ほか、ございませんか。かなりボリュームがありますけど、大丈夫でしょうか。  
はい。

●中江委員 情報共有についてのところですけども、まず、問4の苫小牧市が発信している情報が分かりやすいと思いますかというところで、この情報というのは何の情報なんでしょうか。というのは、その前の問3では、条例は何から知りましたかって、これ媒体のことを書いているんですけども、その次に、情報発信で、何の情報を発信してのアンケートなのかなってちょっと思ったもので。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） ちょっと分かりづらいつくりで申し訳ないですけども、この部分、情報共有の苫小牧市が発信している情報というのは、いろいろな、苫小牧市から発信しているものを指すんですけども、例えば市のホームページであったり、広報とまこまいであったり、市から市民の皆さんに発信されているものという大きいくくりではあるものを想定してつくってございます。

●中江委員 ありがとうございます。

であるならば、この情報は、このアンケートを答えている方々はどこから情報を得ているかというのはこのアンケートにありますでしょうか。例えば、LINEで得ているのか、フェイスブックなのか、各部署のインスタなのかということもあったと思うんですけども、どこかにアンケート

の回答はありますか。それが気になりました。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） 今回のアンケートについては、18歳以上の市民の方を無作為抽出でこちらが抽出しまして、その方に対して郵送で直接アンケート、調査票をお送りさせていただいています。直接手元に届いていまして、全部その形で回答いただいています。

●中江委員 この問4の発信している情報、この発信している場所がどこなのか、LINEで見ても分かりやすいのか、フェイスブックを見て分かりにくかったのか、何かその辺が結構重要なのかなと思いましたが。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） そうですね。分かりました。恐らくちょっとここで回答されている方の想定として一番考えられるのは、やはり市のホームページが一番メインになるのかなと思っています。

●中江委員 70代の方々がですか。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） 年代によって当然見る媒体が変わってくるので……。

●中江委員 それによってもアプローチが変わってくると……。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） そうですね。おっしゃるとおり、年代によってLINEをよく使われる方、ホームページを見られる方、広報とまこまいを中心に見る方、当然やっぱりその年代ごとによく使われるツールというのは変わってはきていると思いますが、アンケートのつくりとして、細かい設定まで当時できていなくて、4年前に同じようなアンケートをしていて、4年前と大体同じ項目で今回もつくらせていただいたという経過がございました。

●中島副会長 例えば問3の苫小牧市自治基本条例を何から知りましたかというところからつながってのこの問4だと、例えば広報とまこまいで見ている人が多いな、その情報についてはこうだということが分かりやすいと思いますけど、多分これはリンクしてないと思うんです。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） そうですね。

●中島副会長 聞くときにはやはりどのような情報源で皆さんは得ているのかという調査があって、その上でその分かりやすさはどうですかというつくりになっていけば、多分相当参考になるアンケートになると思うんですね。ただ、これちょっと漠然とし過ぎていて、分かりにくい、じゃあ何を直せばいいんだろうということが多分これからだと分かりづらいということが指摘されて

いるんですよ。

●中江委員 これでは改善点が出てこないかなというのが。

●中島副会長 私もそれはそうだなと思うので、今後の課題なのかなとは思いますが。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） 全ておっしゃるとおり、まずそもそも何の情報を対象にしているのかというところが不明確だったので、次回以降、そこを明確にして、やる場合については改善したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

●小山田会長 そのほかございませんか。

●中島副会長 これはやはり10代の回答が今回はゼロになっているのですね。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） そうですね。

●中島副会長 ですよ。若い人の意見、せっかく成人18と言っているのに18歳の意見が全くここに出てこないというのは寂しい話だなと思うので、これ市役所だけの問題じゃないとは思いますが、例えば学校さんと協力しながらこういった啓蒙活動をしていただくとか、学校の広報活動の中に入れ込んでもらうとかいうことも必要なかなと思いました。何か残念ですよ、10代ゼロというのは。何となく若い世代が、選挙も同じだと思います。自分たちが1票入れたところで何も変わらないと思込んでいる。実はそうじゃないはずで、参加することにまずは意義があって、意見を言うぞという、意思表示をすることが本来大事なはずだけでも、若い子たちにそれが伝わっていないというのが何となくいろいろなところで、市政だけじゃなくて、弊害があるのではないかなと思うときが多いので、ぜひここを考えていければなとは思っています。

●鈴木委員 続いての質問よろしいですか。今回このアンケートを取ったのは、今期で市民自治基本条例の見直しの年度に指しあたるという形で前回と同様のアンケートを取ったと思います。その上で、これを反映させて、踏まえた上で条例を見直すという流れになると思いますが、多分これだけ見直せないのかなという、どこを目的としているのかというところがどうなのかなというふうに感じていまして、市民自治そのものを周知したいのか、市民自治に参加してもらいたいのかというかじ取りによって多分条例と連動してくるものなのかなって感じるんですよ。前回のアンケートに答えたということはすばらしいことだと思いますが、今後の展望を踏まえた上で進めないと、多分この条例の見直しには難しいのかなって正直感じています。そこはどのような方向性で考えているのかというのを教えていただければと思います。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） 今回のこの市民自治のアンケートですが、4年前も、そして今回もやらせていただいて、自治基本条例の見直しに当たって、市民の皆さんの市民自治のまちづくりに関する今考えている状況や、情報、そういった全体を含むものを流れとして把握していただいて、それを基礎情報として知っていただいた中で、自治基本条例の参考資料にしたような形で、このアンケートを基に改定するというより、全体の話として市民の皆さんがどのように市民自治のまちづくりについて思っているかの基礎情報みたいな形で頭の片隅に入れてもらいながら、見直しの参考としていただければというアンケートということでございます。

●鈴木委員 そこで、その上で、見直すべき点をどのような観点で見るとかというところがどうなのかなと思ひまして。本当に周知をするための、多分変えようがないと思ひました。正直、この部分は、まだ浸透してないから見直すには早いよねと多分なると思ひます。これが浸透してきているのであれば、このように変えていったほうがいいのではないかとこの方向性というのもやはり一つ必要と思ひますが、そこに関してはどのようにお考えでしょうかというのが、多分この会議の在り方になってくると思ひます。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） 今回の自治基本条例の見直し、4年ごとですが、まず、この条例は、市民自治のまちづくりを推進するための自治の基本的な大きな理念みたいなものが書かれて、この条例に基づいていろいろな市民参加などを進めていこうという形になります。この条文の改正が必要かどうかという見直しは、単にこの条文を改正するかどうかだけではなくて、市民自治の自治基本条例に基づいて、どのような市民参加を進めていけば市民自治のまちづくりが進んでいくだろうとか、そういう運用も含めての見直しということになります。単純に条文だけの改正だけではなくて、どのように市民参加を進めていくとか、こうしたらもっと市民参加が進んでいくのではないとか、そういうお話もこの審議会の中でしていただくような形を想定しています。

ただ、急に皆さんに自治基本条例を見直してくださいと言ってもなかなか、何をどうしたらいいのかというのがございますので、次回以降の推進会議の中で、ある程度ポイントを絞って、こういうことに対して委員さんの意見をいただきたいとか、ある程度議論できるような資料出しを行いながら、次回以降、進めていきたいとは思ひています。例えば今回情報として何点か出させていただいたものの中に、先ほど小山田会長からもお話あったように、例えば、協働のまちづくりの観点でいろいろな企業さんと協定を結んでいろいろな取組をやっていますが、最初に協定を結んだときは結構いろいろな取組が行われていきますが、何年か年数たつていったときに、だんだんその取組が行われなくなってきて、ただ締結している状態だけになるということも実態としてございます。例えばそのような包括協定をうまく活用するためにはもっとこういうことしたらいいのではないとか、そういう意見をいただいたり、ある程度こちらでこのことについて意見をいただきたいとか、資料、まだどういうものを作るかは確定してないんですけども、そういうものをお示した中で議論をいただければなと思ひております。

●鈴木委員 ありがとうございます。

●奥村委員 今まで500人は、無作為抽出というんですかね、そのようですけども、年代別に同じパーセンテージで取っていくとか、そういった方法は今までやってなかったので、従来通りに合わせて今やったということだと思いますが、今後は年代バランスを見てみると若干違ったデータになるだろうと。例えば今回ですと、老人の方、60歳以上の方の意見がここに反映されているのがもう見え見えのデータでしかなくて、変えようがない。そういう方が主流でデータが集まっているのでそういう結果になっている。そうじゃなくて、10代までの人が例えば15%、20代が15%みたいな取り方をすると、違った意見が拮抗して、どうなんだ、このまちはどっち向いて行きたいのかとかいうことが見えてくるだろうというのが一つ。あと、外国人が今後増えてくると思います。そういう人たちを17万人の中の何千人、何万人だから1人は必要だよとか、何かそういうパーセンテージ的なものも必要なかなと思いました。考慮していただけるような状況にあるのでしょうか。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） 今回のアンケートの、先ほど500人の無作為抽出という方法なんですけれども、単純に14万人全体から500人抽出したわけでは実はなくて、苫小牧市を東、西、中央と3つの地域に分けて、各地域の人口が苫小牧市の人口を500人規模に仮に縮小したときに年代別に何人ずつになるのか割り出して抽出していて、必然的に多分ご年配の方が回答している、アンケートが届いた方の割合として多分70代以上の方が多くて、10代の方に届いていたのがそもそも少なかったのかなということがございます。どのような状態でアンケートを取ってくるのがいいのかというのは今後また考えていきたいとは思っています。

●奥村委員 なるほど。分かりました。そして500人中159人しか返ってきてないということですね。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） そうですね。はい。

●奥村委員 その分析結果がこれだということは、逆に言うと、350という多いほうが分からないということですね。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） ええ。

●奥村委員 たまたまた150何人分しか分からなくて、多い350人分は全然分かってないとか…。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） そうです。はい。

●奥村委員 分かりました。

●小山田会長 これ母数が500ですから、159は回答率として驚異的な高さです。ただ、回答した方が固まっていたということです。発送のときにその母集団ごとに変えるというのは統計上、物すごく危ういですよ、実はね。電話で無作為に、RDDって聞いたことがありますよね。ああいうやり方をして、あれ以上は踏み込めませんよ。もう50代に重点的に出すとかね、もうアンケートじゃなくなってしまうので、これで致し方ない。ただ、そのバイアスがかかっているというのは読み解いたほうがいいですね。159名のうち51名が70歳以上ですから。

どうやって読み解くかという、ホームページよりも広報とまこまいのほうが多かったという問3の解説、ここら辺りが危ない。ホームページの回答は、実数も13、13で、率だけが見かけでは下がってくる。じゃあ苫小牧市さんのホームページへのアクセスは4年前と比べてそれほど下がっているのという話になりますよね。その辺り不明ですからね。この辺をやはりしっかり読み込まないと落とし穴があると思いますね。今からでもこれ読み込めるので、自治基本条例のスタートに使うのであればもう少し練り込んだほうがいいのかもかもしれませんね。

いかがですか。

これ3割が返ってくると思ったらすごいんですよ。本当に。普通1割行かないですよ。

ほかはよろしいですか。

じゃあ、次の議題に進みたいと思います。

会議次第5、その他について説明、一部スケジュールのところであらあらありましたけども、もうちょっと具体的にお願いします。

## (5) その他

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主事） では、その他について、事務局から2点お話をさせていただきます。

まず、市民自治セミナーを7月31日に予定しております。そのことについて担当から説明させていただきます。

○事務局（上野協働・男女平等参画室主事） 次第の最後のページにあるA4、1枚のチラシですが、事前に送付しておりました開催通知に同封しております協働によるまちづくりとSDGsセミナーの募集案内について、一言だけお伝えさせていただきます。

講義内容が、協働やSDGsのほかに、自治基本条例についてもお話をさせていただきますので、今年は自治基本条例見直しの年ということもあり、ぜひ委員の皆様にはご参加していただきたいと思っておりますので、ご検討のほどをよろしくお願いいたします。



○事務局（田邊協働・男女平等参画室主事） その他でもう1点、次回の日程について、スケジュールの中では9月と記載させていただきましたが、9月の中でも下旬頃に第2回の市民自治推進会議を予定しております。

日程については近づいてきてから調整するような形でよろしいでしょうか。

私からまた日程について最初に今回と同じ手法で日程の調整させていただきまして、ご連絡させていただきます。

その他については以上でございます。

●小山田会長 今のところは、質問をお受けするのを忘れていましたけど、セミナーも含めて何か、最後、トータルでも結構ですから、ご質問されております。

はい。

●伊藤委員 ちょっと発言をするタイミングを逸してしまって、戻って申し訳ありませんが、このアンケートの話、今、いろいろ意見は出ていましたけど、私の記憶では、アンケートについて、内容を市民自治推進会議のこの場で何か話し合ったような気がします。今、いろいろな意見が出てきたと思いますが、事前にアンケートの内容について、話し合ったときに、こうしたほうがいいのかはとの意見が結構出ていたような記憶があります。それを今探していましたが、ちょっと見つからなくて、どんな意見が出ているか言えないですけど、多分、前回と比べることも大事だけでも、委員さんがこのようにしたほうがいいのか、こういうことを入れたほうがいいのかというのは、多分、今出ている意見とかも出ていたという気がします。私の記憶は曖昧ですが、そういうアンケートを変えていくように何かしたほうがいいのかと思いますね。

●小山田会長 そうですね。あのとき出たのは、全問をトレンドを見るために設計するか、あるいはトレンドを見る部分は半分ぐらいにして、あとのところは時流に合わせた内容を変えようかというところは話が出ていたという記憶はあるんですけど……。

●伊藤委員 何か私もそういう記憶が。

●小山田会長 ただ、自治基本条例について関心があるかというのと浸透度合いというのはどうしても気になさると思うので、そこがメインになってしまったというふうに思います。まさか70代以上があんなに多いというのは、アンケートの回収が悪いので、レスポンス、皆さん出してくださいねというのをどこかでアナウンスしたとか、そういうのはありますか。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） 今回実はそのようなレスポンスしてはなくて、前回と比べて、前回より下回るのであれば再度お願いして回答率を上げたいなどは思っていたのですが、幸いというか、回答が前回より5ポイントほど多かったので、内容についてはある程度信頼度はあ

るというふうに。

●小山田会長 この150台だとバイアスかかるとぐっと変わってしまいますよね。それちょっとね、心配したんです。

●中島副会長 世代によって回答率というのは違うというのはもう最初から分かっていることで、でも各世代の意見をいろいろと取りたいということであれば、その割合が仮に変わったとしても、この集団、この母集団、年代はこういうことを考えているよということが分かるだけで多分違うと思います。そういった議論もこの間多分あったかと思いますが、前は、そう簡単に中身を変えるというのは、継続性もあるので、今回は変えないようにしましょうということで決まったかと思います。なので僕もそれは納得していて、ただ、今回、自治のいろいろなことを話し合っている中で、せっかくの機会なので、次、アンケート、どういう調査をすれば自治に関して反映していただけるんだろうということはせっかくの機会なので、何かちょっと時間取って議論できればいいかなと僕自身も思っているところです。

●小山田会長 条例の中にこのアンケートを盛り込んでしまうというのも一つのやり方ではあります。必ず毎回見直してくださいということも含めてね。先ほどおっしゃっていた10代がサイレントになっているというのは、これはやっぱりアンケート自体の設計というか……。

●神代委員 ちょっといいですか。このアンケート見たことあります。今年、何かうちに来たと思います。そのときに実は思ったのは、私でも答えにくいんですよ。何しに聞かれているのかが本当に分からなかったとか、こういうとこに去年参加しているから何となくこういうことを無作為に来るんだと思うけれども、10代、20代、30代でも何か質問の文言によって答えようがないですよ。だからもっと何か例えば10代、20代、30代のとか、私、もう50代ですけど、もう少し何か若い世代に分かりやすい文言を入れると答えたくなると思います。だからこれだけだと何の意味があるのかとか、何を答えていいのか分からなかったですよ、実は。私でさえもきっと多分こういう会に参加してないとわからない。だから参加したんですけど、昨年から、どういうことをやられているのかが全く分かんないので参加させていただいて、でもきっと多分私でも分からないことなので、10代、20代、30代は本当に全く分からない。興味がないのではなくて、全く分からないから答えようがないと思います。開いてみて、やはりちょっと無理というか、見ただけで答えないのかなと思いました。無差別ってこういうことだと思いながら。答えましたけど。でもきっと多分分からないと思います。なぜ私に来て、なぜこういうことを答えなきゃいけないかって、この質問内容の、何かどういう活動をしているのかも分からないのにいきなり来ても、市政が何なのかということが分かんないのに答えてほしいというのが結構、一般市民の意見なんですけど。すみません。

●中島副会長 いや、多分本当にそのとおり……。

●神代委員 そうですよ。

●中島副会長 多分、次回以降なのかなんかと思っはいますが、結局、条例というものの自体が慣れている方にとっては非常に分かりやすくつくられていると思うんです。一般市民、若い世代にとっては何のことを言っているんだということがやはり分かりづらいものですね。僕自身もこの条例、何回読んでも、うんって、じゃあ分かっているかという、この会は何をするところなんだろうというのはいまだにまだ分かってないところが実はあります。だから、このアンケートもそうですし、アンケートにちゃんと答えてもらうためには、こういった条例の作り込みというのはどうしていったらいいんだろう、あるいはこの条例をもっと分かりやすくするためには、例えばもっと簡単なかいつまんだ若者でも読みやすいようなものが何か必要なのか、ないのかとか、そういうことも次回以降で議論していけると、結局アンケートはどのようにしたらいいでしょうねというふうに……。

●神代委員 子育て世代に分かりやすいアンケートを用意するとか、社会人なりたての人たちのためのアンケート項目があるとか、例えばPTAが必要ないという意見がここにもありましたけど、何世代がそういうことをおっしゃっているのかとか、何か世代ごとで答えやすい項目が少しでもあれば、ここは答えられないけどここは答える人たちがいると思います。内容的には。

●中島副会長 そうですよ。僕はアンケートは結局何のためなのということが分からないと答える気になりません。なので自治基本条例というものが何なのか、自分たちにとってどんな意味があるのか、どれだけ大切なのかということが分かって初めてアンケートに回答しようという気持ちにもなってくると思うので、今日議論しても多分なかなか答えは出ないと思うんですけど……。

●神代委員 多分私が家族で一人こういうことをやることによって、息子夫婦もそれに何か興味を得て、そういうことをやっているとか、こういうアンケートが何のものだとか、お嫁さんにも話す、若い世代に話すきっかけになりました。だけどそういうきっかけがない人たちがほとんどなので、そこにどう伝えていけるのかなとは、若い人たちにつくってみてもらおう苫小牧市だと思うので、これからも。なので知ってもらいたいかなとは思いましたけど。すみません。何か一般市民の意見でした。

●伊藤委員 これ、年代層の情報を得ることを優先するのであれば、無作為という形ではなく、何らかの偏りはあるのかもしれないけども、いろんな団体だとか企業だとか学校だとか大学だとか、そういう方々に協力を仰いで、実際に市の情報発信はどう感じているのかとか、無作為にこだわる何か理由があるのかということも今、私、浮かばないですけど、何かそういうふうにアンケートの取り方の考え方というか、協力してくれる企業さんも法人さんもいっぱいあると思うので、そうす

るともうちょっと数はすごく増える……。

●神代委員 一つ質問いいですか。こういうアンケートによって、例えば企業さんの協力の内容が変わったりとかしますかね。例えば高齢者向けだとか、健康づくりだとか、割と何か見ていると偏っていると思うんですけど、例えばいろいろな意見があることによって企業さんの協力内容を変更するとかというためのアンケートですよね。

●小田島会長 協働へリンクするような。

○事務局（山田協働・男女平等参画室長） それは市から送るアンケート全般的な話ということになりますか。例えば、私、別の部署で総合計画という市の一番大きな計画を作ることも所管していますが、そこではアンケートを送って、返ってきた意見はやはり担当部署にそれぞれ回しています。全て反映することはできませんが、そこは踏まえた上で、次の計画にこの市民の意見を踏まえて、参考として、こういった意見があるよということで、新たな計画を立ててくれという投げかけをしています。今、ちょうどそのアンケートが返ってきて、修正して直していますが、例えばその声で一番多いのは駅前を何とかしてほしいという声が多い。やはり市民はそう思っているというトレンドを捉えた上で、どうやっていくのかということには活用していますので、全く意味がないということでは……。

●神代委員 意味がないとかじゃなくて、何かこういうのが、内容を変更していくのかなという。

○事務局（山田協働・男女平等参画室長） そうですね。やはりそこからキャッチするものは何かしらあるということですね。

●中島副会長 アンケート自体、いろいろなアンケートがあると思います。今回、市民自治のまちづくりに関するアンケートというくくりでいくと、広げ過ぎたら広げ過ぎたで議論できなくなるでしょうし、全ての市民の意見を集約するためのアンケートではないんだろうと思うんですね。

●神代委員 何となく企業さんの何か、社会貢献の内容的なものも、企業さんと何かこういう会や自治会が話し合っ内容変更できるのかなと素人で思ったんです。企業さんが例えばこういう活動をしていますよってさっき紹介してくれたじゃないですか。活動できているとことできてないところあるっておっしゃっていましたよね。企業さんが名前は貸しているけれども行動できてないところもあれば、社会貢献したいと言っているのに活動できてないこと活動できていることあったと思うので、残念だと、もったいないかなと思って。例えば幅広くここで、こういうアンケートの中でこういうことが必要だとすれば、若い人の意見も、10代も20代も30代もそれが反映されるのであれば何となく私たちもアンケートに答えようという気持ちになると思うんですよね。もった

いないかなって素人で思って。すみません。

●奥村委員 今回の延長線上なんですけど、分からないものにどうですか、どうですかというアンケートは酷だと思っんですね。だから市はこうしたい、あなたはどう思いますかというふうなアンケートだと答えやすい。いい悪いは別にして、私はこう思うっていうことを示す方が答えやすいと思っんですね。ところが、例えば僕らでもそうなんですけども、分からない学生にどこが分からないの、分かる、分からないって聞いても駄目で、ここは分かりますか、これはどうですかと細分化して聞くと、ここまで分かるけど、これが分からないというピンポイントで返事が返ってくる。そういうアンケートの取り方があるのではないかな。分からない人にどうですか、どうですか、だと低学年、若い人ほど答えない。「答え方がわからないという話ではない」というデータではないでしょうか。

●小山田会長 せっかく実施したのに。もうちょっと趣旨、目的で、そぎ落としたり。ほかで出しているアンケートの回収率なんかも1回比較してみるのも全然違うかなと。

よろしいでしょうか。

非常にいい雰囲気、次回以降も、テーマが結構難しいテーマなんですけど、実は苫小牧市さん、自治基本条例つくったのは全国でもトップクラスです。先ほど吉田さん謙遜して言っていましたけど、ニセコの某国会議員だった方が始められて、その翌年ですよ。本当、全国でもトップグループで手を付けられて、せっかくですから大事にしていただければと思っています。

よろしいでしょうか。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） ありがとうございます。

●小山田会長 それでは、これで終了いたします。活発なご意見ありがとうございました。お疲れさまでした。